



賀茂地域協議会



発行: 賀茂地域協議会 電話: 43-1875 E-mail: kamo@town.misasa.tottori.jp

恒例の夏(梅雨)事業!!

賀茂地区泥んこバレーボール世界選手権 森賀茂神社奉納大会



牧田康則さん



井手が洗い場



大健闘!! げんき森モリ



開会式



舌戦にも白熱? (別所VS森嶋)



「ピリでぶとキャプ」のダグ



大瀬織姫彦星のダグ



優勝の Mr. 5



子どもたち大活躍の神龍



ウィルジニさんも参加

大会の結果は、Mr. 5 (出雲の大会で6連覇中のチーム) が優勝でした。昨年以上に実力の差が歴然。クイック攻撃、移動攻撃、決勝戦では審判がお願いして、4人で試合をしてもらいましたが、全く歯が立たず、NCNチームも試合開始早々に戦意喪失してしまうほどの実力でした。バレーボール経験者にも素人が勝てるルールをひねり出し、賀茂地区のチームを優勝させたいものですが、少しずるいでしょうか? 優勝のMR. 5は8月19日三朝町代表として出雲市の大会に参加していただきます。そこで大いに三朝町のことを宣伝していただきます。(Mr. 5は表彰式終了後、賀茂神社にお参りされました。)

優勝	MR. 5 (出雲)	副賞: 賞金3万円・森産米10kg・三朝町観光パンフレット各種
準優勝	NCN (ケブルビ)	副賞: 本泉産米5kg
第3位	神龍 (倉吉)、げんき森モリ (森)	副賞: 今泉産米2kg

大会開催にご協力いただきましたJA鳥取中央、プランナーみささ、吉尾赤にこの会、本泉げんきづくりの会、泉の里とんがりハウスの皆さん、ありがとうございました。また、主催者としてご活躍いただいた森集落の皆さん、本当にご苦労様でした。この大会の写真を文化ホールに8月31日まで展示しますので、皆さんご覧ください。



「三徳山を守る会」からお知らせ

三徳山 幻想灯り

昨年大好評でした三徳山参道の灯籠飾りが今年もお盆の時期に実施されます。今年は、町内の小学生及び守る会会員の皆さんの願い事が書かれた灯籠500灯が飾られます。夏の夜のひとときをご家族皆さんいっしょに、幻想的な三徳山で過ごしてみませんか。 日時 平成19年8月11日(土)~15日(水) 毎日18:30~22:00
 ※ 灯籠は入れ替えることがありますので、ご自分の灯籠がない場合があります。
 ※ 荒天時は中止されることがあります。

賀茂公民館の使用について

賀茂公民館の使用は、電話等で地域振興課(43-3515)に必ず申し込み、鍵は当日、役場宿直室で借りてください。使用後は、きちんと片付け、ゴミの持ち帰りにもご協力ください。鍵の返却は役場宿直室へ。

生活環境部企画 第1弾!!

かもいきいき勉強会 テーマ『交通安全と防犯』



7月20日(金)19:30~21:00 吉尾なごみの館において開催しました。参加者は主に吉尾、鎌田の皆さんで約40名が参加されました。平井孝也会長、米原 徹区長のあいさつで開会し、交通安全協会倉吉地区協会専務理事の藤井照夫さんにお話いただきました。

今後の予定は9月牧ふるさと交流館、11月未定(仮称)アツ交流センター(本泉)です。これからも交通安全、防犯について勉強したいと思いますので、参加はもちろん、ご意見ご質問がありましたら賀茂地域協議会へお知らせください。

ちょっとしたお知らせ

～家庭用生ごみ処理機の助成～

『生ごみ処理機』を購入する場合、町からその購入費用の1/3(上限20,000円)を助成する制度があります。

申請には、①購入した際の領収書、②印鑑、③振込先の分かるものが必要です。

ご不明な点は、役場町民課Tel43-3505までお問合せください。

狂犬病の注射はお済みですか?

昨年、狂犬病の発症が確認され、国内では昭和33年以降初めてです。狂犬病の予防注射は飼い主の義務です。今年の予防接種がお済でない方は、近くの動物病院にて予防接種を受けてください。なお、接種後役場に注射済控をお持ちください。



民事訴訟最終告知書

平成19年7月5日

この度、ご通知しましたのは、貴方の納付されていない消費料金について契約会社、運営会社から民事事件として、訴訟の提出をされ、訴訟手続きが開始されている事をご通知致します。このままご連絡なき場合は、下記に取られた訴訟取り下げ最終期日を過ぎて特別送達による送達命令が送付されます。尚、裁判後の増徴として裁判所による執行返書の交付のもと給料差し押さえ、及び動産物、不動産の差し押さえを裁判所執行官の立会いのもと強制的に履行させていただきますのでご了承下さい。尚、送達命令が送付された時点で訴訟は終了し、受付時間内にて受け取っていただきますので職員までお問い合わせ下さい。尚、書面での連絡となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。以上をもちまして最終通告とさせていただきます。

事件番号 平成19年(ナ)第1号2149
訴訟取り下げ最終期日 平成19年7月12日

民事第1部 03-5333-3263
電話受付時間9:00~18:00
(土・日・祝祭日を除く)

〒100-0011
東京都千代田区本町1-3-5
債務局指定法人 民事訴訟通達管理事務局

こんな通知見たことがありますか?

私(西田)のところにもこんなハガキが7月9日に2通届きました。

1通は中野の消印(7/5)、もう1通は荻窪の消印(7/6)。内容は消費料金に関する訴えがあったとのこと。

しかし、おかしいことです。まず、プライバシーに関することです。普通は封書です。郵便番号を調べたら、間違った郵便番号。さらに最終通告が2通届くこと自体おかしな話です。身に覚えがなくともこんな通知が来ると不安になるものです。この種の詐欺はとても多いので、少しでも疑問あれば、下記にご相談ください。

役場総務課43-3500 倉吉警察署26-7110
県消費生活センター-中部相談室(未来中心)22-3000

これから秋に向けての行事予定

日時	行事名	内容
8/3・5	集落要望踏査	執行理事による要望事項の確認
8/3・4	キュリー祭	おどり、花火
8/7~10	杉並子ども自然体験事業	中津キャンプ、民泊
8/10頃	町への地域・集落要望提出	町長・議長へ提出予定
8/18~20	武蔵野家族自然体験事業	本泉で7家族が民泊
8/19	町操法大会	ｽﾎﾟｰﾂセンター
8/24~26	西日本少年野球大会	三朝球場
8/29	町民ゴルフ大会	三朝カントリークラブ
9/2	大運動会	三朝中学校校庭

《地域振興課よりお願い》

各区長さんをお願いしております集落内空き家実態調査を、来る集落要望踏査の際に集めたいと思います。各区長さんはよろしくお願ひします。

町地域振興課から依頼された空き家実態調査は、空き家の有効活用、防災防犯対策、景観対策を行うための第一段階の情報収集調査です。

賀茂の歴史を覗く!!!



神社紹介の第11弾最終回は「本泉神社」。祭神は国常立神、大山祇神、菅原神(昭和9年神社誌)。「近世 東伯耆の神々」に記されている江戸時代の記録では、本社に妙見、末社に八幡宮、山神、三宝荒神、大歳荒神、美野田大明神、八大荒神、地神荒神、衣那荒神、川戸大明神が祀られています。

国常立神(クニトコタリノカミ)は、日本神話に登場する神である。古事記では国之常立神、日本書紀では国常立尊と記されています。天地開闢(カヒヤク)の際に出現した神で、古事記においては神世七代の一歩目に現れた神とされ、独神(性別のない神)であり、姿を現さなかったと記され、日本書紀では、国常立尊が最初に現れた神とし、男神であると記しているそうです。そのため、始源神・根源神・元神と考えられているそうです。

「当社は往古より妙見大明神と称し、本泉区の産土神(ウズナカミ、ウツノカミ)なり、維新後本泉神社と改称す」と神社誌にあり、どこの神社も産土神と書かれています。氏神、氏子の関係が血縁集団を基にしているのに対し、産土神は地縁集団に基づくという区別があるようですが、近世では区別しなくなったそうです。

余談：漢字表記についての想像ですが、発音が優先で漢字はあまり重要ではなかったから、川戸は河戸、美野田は美濃田になったのでしょうか。たぶん・・・